



新たな創造を生み出す

相 続

不動産

TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第45回定例会

空き家問題は相続ビジネスとして いかに展開すべきか

～空き家管理から相続ビジネスの展開を狙うビジネススキームとは何か～

日時 2019年 **12月11日** (水)

14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

受講料 **25,000円**(資料代・税込)
TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **100名**



講師

えりぐち きちお
江里口 吉雄 氏

NPO法人日本相続士協会 代表理事
NPO法人日本空き家再生協会 副理事長
相続ジャーナリスト

1950年東京生まれ。東京農工大学農学部卒。

2001年相続に特化した専門家集団「相続支援ネット」主宰。2013年NPO法人日本相続士協会を設立・代表理事。
2017年NPO法人日本空き家再生協会・副理事長。『直撃LIVEグッデイ!』生出演。『ガイアの夜明け』取材出演。
『週刊文春』『サンデー毎日』『週刊現代』『エコノミスト』掲載。『住宅新報』『納税通信』『FPジャーナル』等執筆多数。
ミサワホーム・積水ハウス・旭化成ホーム・生命保険会社・宅建業界・TKC等で土地評価・相続関連の講演多数。

講座内容

- 1 空き家問題の本質を探ると相続ビジネスの展開が見えてくる
- 2 既存空き家全国846万戸はビジネス対象となるのか
- 3 空き家問題解決に終活問題の解決はいかに必要か
- 4 空き家問題における終活のメルクマールとしての相続問題とは何か
- 5 空き家問題の本質が終活問題と相続問題にあるその訳とは
- 6 宅建業と空き家管理ビジネスの展開はどうあるべきか
- 7 空き家問題の事前解決が相続ビジネスに展開できる
- 8 空き家ビジネスの実務的スキームと今後の課題

忘 年 会

17:15～19:15
[別途5,000円(税込)]

TAP実務家クラブ会員は
忘年会のみのご参加も承ります。

会員割引

※ 無 料: TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
(忘年会は割引対象外です。)

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

